

指定管理者を募集します

市では、次の施設について、施設の管理運営等を行う指定管理者を募集します。詳細は、各課へお問い合わせになるか、市ホームページ（記事ID…687）をご覧ください。

施設名等 下表参照

募集要領の配布 9月1日～30日（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分～正午、午後1時～5時15分に直接総務契約課契約係（市役所5階）へ

※市ホームページからダウンロード可

申請方法 9月23日～30日（土・日曜日を除く）の午前8時30分～正午、午後1時～5時15分に直接総務契約課契約係へ

施設名	指定期間	問い合わせ
青梅市障がい者サポートセンター	令和3年4月～8年3月（5年）	障がい者福祉課相談支援係（市役所1階）
青梅市子育て支援センター	令和3年4月～8年3月（5年）	子ども家庭支援課支援係（市役所3階）
青梅市御岳山ふれあいセンター	令和3年4月～8年3月（5年）	社会教育課生涯学習推進係（市役所3階）
青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館（※）	令和3年4月～8年3月（5年）	社会教育課図書館担当（市役所3階）
東青梅駅南口自転車等駐車場	令和3年1月～5年3月（2年3月）	都市整備部管理課（市役所5階）

※9分館…青梅・長淵・大門・梅郷・沢井・小曾木・成木・新町・今井図書館

日曜臨時窓口を開設します

（マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、マイナポイント申請サポート）

マイナポイント申請サポート
マイナポイント申請サポート
マイナポイント申請サポート
マイナポイント申請サポート
マイナポイント申請サポート

日程 9月27日（日）、10月25日（日）

時間 午前9時～午後3時

会場 市民課（市役所1階）

対象 マイナンバーカードの申請を行い、市民課から交付案内通知（封書）が届いている方

持ち物 交付案内通知書（ハガキ）、通知カード、本人確認書類、住民基本

は、本人確認書類も必要です。
マイナポイント申請サポート

申請には、事前登録が必要な場合があります。詳細は、マイナポイントホームページをご覧ください。



対象 マイナンバーカードをお持ちの方

持ち物 マイナンバーカード等

※暗証番号の入力が必要（暗証番号を忘れた場合は、本人確認書類も必要です。）

令和2年度青梅市市民活動団体等における新型コロナウイルス感染症対策補助金の交付

市民活動や生涯学習活動等を行う団体の活動継続の支援、新しい生活様式の普及と定着を目的とし、各団体が活動を行うにあたり実施する新型コロナウイルス感染予防に必要な経費に対し、補助金を交付します。

要領等は、市ホームページ（記事ID…24494）をご覧ください。

対象 7月29日現在、次のいずれかに該当する団体

※③～⑦の複数に該当する場合は、いずれか1つを適用

- ①青梅市スポーツ協会に加盟する団体
- ②青梅市文化団体連盟に加盟する団体
- ③市内に事務所を置く特定非営利活動法人
- ④市の指針に基づくボランティア団体
- ⑤市の区域内で組織された高齢者クラブ
- ⑥青梅市青少年健全育成団体
- ⑦青梅市生涯学習サークル登録団体

補助対象経費

- ▷用品等の購入経費…マスク、手指消毒液、道具・器具等使用したものへの消毒にかかるもの（雑巾、ウェットティッシュ、消毒液）、フェイスガード、非接触体温計、飛沫感染予防のパーテーション等
- ▷周知啓発を目的とした取り組みに要する経費（飲食費は含まない）…新型コロナウイルス感染拡大防止のための周知用チラシを作成する印刷代等

※いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた総合文化祭または市民体育大会の代替として実施される公演会、展覧会、競技会等に要する場合を含む。

補助金額 下表参照

申請方法 令和3年1月15日（消印）までに市ホームページからダウンロードした申請書に必要書類を添付し、郵送で社会教育課へ

※市役所1階ロビーに設置する投函箱への提出も可

対象	限度額	
①②に該当する団体	所属人数の合計が100人まで	8万円
	所属人数の合計が200人まで	12万円
	所属人数の合計が300人まで	16万円
	所属人数の合計が301人以上	20万円
③④⑥⑦に該当する団体	1万円	
⑤に該当する団体	3万円	

子育て世帯生活支援臨時給付金の申請はお済みですか？

子育て世帯生活支援臨時給付金の申請期限は、9月15日（消印）です。支給対象者（世帯主）には、8月初旬に申請書を送付していただきます。申請が済んでいない方は、申請書を提出（郵送）してください。本給付金事業の詳細

は、広報おうめ8月15日号2面、市ホームページ（記事ID：23918）をご覧ください。問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策給付金担当

東京都防災ボランティア制度に基づく令和2年度被災建築物応急危険度判定員募集・講習会

日程 第1回：10月16日（金）
第2回：11月27日（金）
時間 午後1時～4時30分
会場 国立オリンピック記念青少年総合センター 大ホール
対象 都内在住・在勤の、建築士法第2条に規定する1級・2級・木造建築士
講習内容 都の震災対策、応急危険度判定制度・判定活動の事例・判定技術
定員 各回先着375人（予約制）
費用無料
申込書の配布 市施設課
市防災課（いずれも市役所5階）
※（一社）東京建築士会 ホームページからダウンロード可
https://tokyokenchikushikai.or.jp/hantei/index.html

申し込み 第1回は9月30日、第2回は11月13日（いずれも必着）までに申込書に必要書類を添えて郵送〒103-0006中央区日本橋富沢町11-1富沢町11ビル5階（一社）東京建築士会「防災ボランティア係」へ

問い合わせ 東京都防災ボランティア事務局 ☎03・3527・3100、都都市整備局市街地建築部建築企画課 ☎03・5388・3339、市施設課、市防災課

青梅市くらしのガイドに 広告を掲載しませんか

市では、市の行政情報を掲載した「青梅市くらしのガイド」を、平成30年度に引き続き、(株)サイネックスとの官民協働事業として発行します。「青梅市くらしのガイド」に掲載する広告を募集すること、は、絶対にあります。※広告料の先払いを要求すること、は、ありません。お問い合わせ

お問い合わせ 広告の募集や掲載に関すること：(株)サイネックス東京埼玉支店 ☎04・2968・8494
▽青梅市くらしのガイド」の発行に関すること：市秘書広報課広報係

9月は「高齢者悪質商法被害防止キャンペーン期間」

「誰もがみんな高齢者見守り隊」

都では、毎年9月を「高齢者悪質商法被害防止キャンペーン期間」と定め、高齢者への注意喚起と相談の呼びかけ、周囲の人々へ見守りの大切さを知っていただく取り組みを展開しています。市では、都と連携し、リーフレットの配布や特別電話

高齢者被害特別相談

ご協力ください。電話 ☎22・6000 または直接市消費者相談室（市役所3階）へご相談ください。日時 9月14日（月）～16日（水） 午前10時～正午、午後1時～4時
問い合わせ 市民安全課市民相談係

